

1 事業の目的

老朽木造住宅等が密集する北部中央地区では、国や都の補助事業を活用し、主要生活道路の拡幅整備や公園・広場の設置、不燃建築物への建替え促進等を行い、災害に強いまちづくりを推進しています。

2 地区の概要

- 区域：墨田区京島一丁目、東向島一、二丁目
- 面積：56.3ha
- 事業期間：昭和59年度～令和7年度

3 整備の方針

- 道路の拡幅
 - ・ A、B、C号線は、優先整備路線として整備を行います。
(D、E号線は完了)
 - ・ その他の主要生活道路についても、建替えの際に道路後退により整備を推進します。
- 建替促進
 - ・ 不燃化特区内において、「木密地域不燃化プロジェクト推進事業」を活用し、個別建替えや共同建替えを促進します。
建替え等に際しては、建築や税務当の専門家である「まちづくりコンシェルジュ」が相談に応じます。
 - ・ その他の地区では、「墨田区不燃化促進事業」を活用し、個別建替えや共同建替えを促進します。
 - ・ 「防災街区整備事業」を活用し、共同化を促進します。
- 公園の整備
 - ・ 地区内の公園等の整備を行います。

